

## 平成30年第3回知内町議会臨時会

- ◎ 招集年月日 平成30年7月26日(木)
- ◎ 招集の場所 知内町役場 議場
- ◎ 開会日時 平成30年7月26日(木) 午前 9時30分
- ◎ 閉会日時 平成30年7月26日(木) 午前 9時51分

### ◎ 出席議員

1番	五十嵐 捷 爾	6番	吉 田 峰 一
2番	成 澤 五 郎	7番	花 井 泰 子
3番	笠 松 悦 子	8番	西 山 和 夫
4番	松 井 盛 泰	9番	谷 口 康 之
5番	木 村 一	10番	伊 藤 政 博

- ◎ 会議録署名議員 5番 木 村 一 9番 谷 口 康 之

- ◎ 欠席議員 な し

### ◎ 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した説明員

町 長	大 野 幸 孝
副 町 長	網 野 眞
生活福祉課長	田 中 志津夫
生活福祉課主幹	永 田 吉 雄
税務会計課長	佐 藤 辰 治
産業振興課長	西 野 俊 一
地域創生推進室長兼 ものづくり推進室長	三 原 知 明
建設水道課長	佐 藤 和 人
教 育 長	本 間 茂 裕
学校教育課長	帰 山 亮 一
社会教育課長	松 本 泰 行
知内高等学校事務長	小 嶋 隆
学校給食センター長	(帰 山 亮 一)
代表監査委員	西 内 貞 治

### ◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	森 永 茂
議事係長	筒 井 俊 介

## 平成30年第3回知内町議会臨時会議事日程

(第1号)

平成30年7月26日(木)午前9時30分開議

日程	議件番号	議件名
第1		会議録署名議員の指名 5番、木村一君 9番、谷口康之君
第2		会期の決定について
第3	議案第1号	平成30年度知内町一般会計補正予算(第1号)について

### ● 開会宣言・開議・議事日程

#### ◎ 議長(伊藤政博)

おはようございます。

平成30年第3回臨時会にお集まりいただきまして、ご苦労様です。

只今の出席議員数は10人です。

定足数に達していますので、平成30年第3回知内町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

### ● 会議録署名議員の指名

#### ◎ 議長(伊藤政博)

日程第1、『会議録署名議員の指名』を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、5番、木村一君及び9番、谷口康之君を指名します。

### ● 会期の決定について

#### ◎ 議長(伊藤政博)

次に日程第2、『会期の決定について』を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日一日限りとしたいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、会期は本日一日に決定しました。

#### ◎ 議長(伊藤政博)

只今、町長から今臨時会に上程しております議案について、説明したい旨の申出がありました。

これを許します。

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

おはようございます。平成30年知内町議会第3回臨時会に議員の皆様には大変お忙しい中、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

今臨時会に上程しております議案は、お手元に配付のとおり、平成30年度知内町一般会計補正予算の議案1件であります。平成30年度知内町一般会計補正予算（第4号）は、既定の歳入歳出予算に484万円を追加し、総額を43億7,548万5千円とするもので、補正の内容は、11款2項1目土木施設災害復旧費に本年7月4日から5日にかけての豪雨で重内川並びに森越川の2河川で、河岸決壊など被災をしたことから、公共施設災害査定のための調査費用及び応急工事にかかる費用を追加補正するものであります。議案の内容については、担当課長の方から説明をさせていただきますので、ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

---

● 議案第1号 平成30年度知内町一般会計補正予算（第4号）について

◎ 議 長（伊藤政博）

次に日程第3、議案第1号、『平成30年度知内町一般会計補正予算（第4号）について』を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副町長。

◎ 副町長（網野 眞）

議案第1号、平成30年度知内町一般会計補正予算（第4号）について。

平成30年度知内町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正です。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ484万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億7,548万5千円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分毎の金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

先例に従いまして、歳出からご説明を申し上げます。4ページをお開きください。

11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目土木施設災害復旧費に484万円を追加し、494万9千円とするものです。7節賃金から15節工事請負費まで、合わせて484万円の追加であります。内容につきましても、本年7月4日から5日にかけての豪雨により、普通河川重内川及び森越川の河岸決壊などの被災に伴い、公共土木施設の災害査定を受けるための必要経費と応急工事に要する費用をそれぞれ追加するものであります。なお、この度の被災箇所図並びに被災状況につきましても、建設水道課説明資料に添付してございますので、お目通しいただければと存じます。

次に歳入を説明させていただきます。3ページをお開きください。

9款1項1目地方交付税に484万円を追加し、19億1,657万4千円とするものです。1節地方交付税で、先ほど歳出でご説明致しました予算補正に対応する財源として、地方交付税を追加するものであります。

以上で議案の説明とさせていただきます。よろしくお願い致します。

◎ 議長（伊藤政博）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

歳入歳出一括質疑を許します。質疑ありませんか。

9番、谷口君。

◎ 9番（谷口康之）

今回、7月4日と5日の集中豪雨ということなんですけれども、前もうちの町で水害出たときも、何か山の方の雨量と平地の雨量がかなり違ったということで、今回、そのような形で、山の方の雨量というのは、どのくらい降ったのか、把握しているようでしたら、お知らせ願いたいと思います。

それから、もう1つですね、今回、応急処置ということなんですけれども、この辺についての抜本的なもの、どのような形で、いつ頃までに対応する形で考えているのか、お知らせ願いたいと思います。

◎ 議長（伊藤政博）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

ご説明致します。まず、雨量の件でありますけれども、町にあります雨量計ですが、まず、気象庁で設置しておりますアメダスですが、これは上雷地区、生活改善センターの前に1箇所上雷地区があります。これは、先ほどご説明致しました、降り始めからの雨で、24時間雨量で100.5mmです。また、近隣でおきますと、福島町千軒でおきますと、同じ降り始めから100.5mmの雨量を観測しております。あと町内にありますものは、小谷石地区にも北海道で設置しております雨量がありますが、これは150mmちょっとの雨量を観測しております。町内におきましては、観測地点は3箇所しかありませんので、このような形で雨量は町の方で把握しております。

また、応急工事につきましてですが、今回、重内川におきまして、今回、応急工事実施する箇所は、水衝部にあたりまして、直接、河川水がぶつかっている箇所になります。耕作者におかれましては、今後、8月の下旬から大根、カブ等の作付を予定しておりますので、このまま放置致しますと、今後、被害が拡大する恐れがありますので、決壊土嚢防止として2段を積む予定であります。以上で説明を終わります。

◎ 議長（伊藤政博）

9番、谷口君。

◎ 9番（谷口康之）

具体的にちょっとお知らせいただいたんですけれども、ただ、今、うちの町もそうでしょうけれども、これから、9月、10月になれば、本格的な台風シーズンに入るんですよ。その部分に対して、その辺の時期までにある程度、そういうきちんとしたものをできるような形で対応してもらえるんですか。その辺、まず、お知らせ願いたいと思います。

◎ 議長（伊藤政博）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

ご説明致します。防災担当の方とは協力していく形になると思うのですが、今現在、雨量計につきましては、先ほど申しました3箇所、あと、水位計につきましては、今現在、知内川にしかありません。そういう形の方で、町と致しましては、職員を動員致しまして、雨量時に対しましては、各河川におきましては、川で橋の上から水位を観測し、避難だとかの対応にあたる資料としております。今後につきましてもですね、今後、このような対策で、今年も予定しております。今後は、私どもが得ている情報と致しましては、北海道におきまして、国の補助におきまして、中小の2級河川ですね、例えば私どもが聞いている中では、中ノ川、森越、重内地区の重内川の3河川において、国の補助につきましては、水位河川を今年度設置する予定だということ聞いておりますので、その辺の情報も観測された水位については、町に提供していただけるという形になっておりますので、来年度以降につきましてもですね、より細やかな水位の観測をもって避難行動等に対策にあたるものと思っております。

◎ 議 長（伊藤政博）

副町長。

◎ 副 町 長（網野 眞）

関連して、若干補足をしたいと思います。今、建設水道課長の方から説明した内容なんですけれども、実は一昨年の大雨被害、道内での大雨被害を受けて、昨年7月に振興局、気象台、あるいは、開発建設部で、警察、消防、あるいは、自治体ということの中で、河川減災対策協議会なるものが設置されております。それで、今、建設水道課長から説明したとおり、水位計が実は知内川の湯ノ里方面1箇所しか設置されていないということで、実は昨年の大雨のときに千軒、あるいは、湯ノ里よりも、湯ノ里から上雷にかけての方が雨量が多かったという事実がございます。それで、そんなこともあって、実はこの知内川も非常に河川敷含めて、非常に水位が上がったということがございますので、千軒だけの雨量の状況を見て、果たしてどうかということもあって、今、道の建設管理部の方には先ほど言いました中小河川の中ノ川、森越、重内に対する水位計の設置と合わせて、知内川、できれば、新橋、知内橋、その近く、河口近くの方にもう1基、水位計を設置していただきたいということも要請してございます。合わせて、町の方としても、それら関係機関と協議の上、速やかにその対策を講じてまいりたいというふうに思っているところです。

◎ 議 長（伊藤政博）

9番、谷口君。

◎ 9 番（谷口康之）

今、そういう積極的な答えをいただいたんですけれども、前も私、町長にお話した経緯があるんですけれども、うちの町は歴史的に水害の被害が昔から出て、発生していて、高地が少なく、平野部が多いということで、まして、いろいろな小さい河川がうちの町、全体的に海まで流れて、そういう部分に対してですね、やはり今回の内地の方で起きた豪雨によりまして、結局、被災した方々の話を聞きますと、やっぱり今までハザードマップは配付されているけれども、ほとんど見なかったとか、そういうものを想定していなかったとか、いろいろな形でハザードマップに対するあまり信頼していなかった形で、それが今度、今、災害が起きたときに、全然、せつかく全戸世帯に配付しても、全然、役に立たないというか、機能しなかったというふうな反省の弁も聞かれ、その辺について、う

ちの町でもですね、これからそういうものが想定外という言い方は何か変ですけども、こういう大きな部分の災害に対するいろいろな形で、雨もそうでしょうけれども、地震とか、そういう災害、災害に対して、避難とかそういういろいろな形の町の方も対応していかなければ駄目だと思うんですけども、その辺についてどうですか、考え方。

◎ 議 長（伊藤政博）

副町長。

◎ 副 町 長（網野 眞）

今、9番議員さんのご指摘について、ご説明を申し上げます。ハザードマップの関係でございまして、実は以前、津波のハザードマップということで、だいぶ以前に作って、更に東北の震災を受けて、平成23年に津波ハザードマップを作り直したところで、24年度に作り直しして、全戸に配布したところであります。それで、今、議員おっしゃったこのようにゲリラ豪雨が頻発したりしてということでの豪雨、あるいは、大雨による洪水ハザードマップ、これ実は本町でまだ策定してございません。それで、今、道の方で一昨年、昨年ということで、全道的、今、今年は特に全国的にも今、そういう豪雨被害があるということの中で、洪水被害のシミュレーションを今、道の方でしてございます。それで、それを受けて、31年度中に本町の洪水ハザードマップを策定する準備を進めているところであります。ただ、道の方で今、それらの調査をしてシミュレーションを出すというのは、実は比較的大きい河川の部分、ですから、本町でいいますと、2級河川は4河川ございまして、そのうちの知内川だけということになります。その流域沿線に例えば重内川、森越川、中ノ川もそれぞれ沿線に住宅があるわけですし、更にもっと言いますと、普通河川にもそれぞれ住宅があるということになりますと、その部分について、町が単独費を持って調査委託をかけて、洪水ハザードマップを全町にかけて整備するかどうするかということは、これから、いろいろなところと協議をしながら進めていくと。とりあえず、今、北海道の方としては、知内川の部分について、シミュレーションを出す、今年度中に出すということでございますので、31年度には、知内川に関するハザードマップは作る予定はしてございますけれども、合わせて、町内全域、他の河川も含めてやるということになりますと、町単独で調査委託をかけてということになりますので、その辺については、関係機関、あるいは、議会の皆さんとも相談しながら、進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎ 議 長（伊藤政博）

4番、松井君。

◎ 4 番（松井盛泰）

ちょっとお尋ねしますが、雨量計、知内に3箇所あるんですけども、この調査というのは、町がやるの。報告はどこにするの。ちょっとお尋ねします。

◎ 議 長（伊藤政博）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

雨量計につきましては、先ほど申しましたとおり、気象庁が設置しております雨量計が上雷に1箇所、近くでいきますと、千軒が1箇所、これは気象庁です。あと、北海道で設置しているものが小谷石地区に1箇所の町内では計2箇所になります。これにつきましては、私どもが情報を得るのは、インターネット上で公開しておりますので、インターネッ

ト上で逐次1時間ごとに経過が入ってきますので、それを確認しながら、いろいろと資料として生かさせていただいております。以上です。

◎ 議 長 (伊藤政博)

4番、松井君。

◎ 4 番 (松井盛泰)

先ほど9番議員の中では、3箇所という言い方をして、2箇所でもいいんですよ。ところが、この間、マスコミで降水量のあれが発表された。ところが、知内は199mmのたった1つだけなんです。日照時間から平均から知内だけですよ、抜けているの。なぜなんだろうと、今、ネットで調べてどうのこうのと言うんだったら、すべてこれら調べることができるんじゃないかなと思うんだけれども、その辺について。

◎ 議 長 (伊藤政博)

副町長。

◎ 副 町 長 (網野 眞)

今、4番議員さんのご指摘の部分ですけれども、具体的にどういう資料なのか、ちょっと私の方でその点については承知しておりませんが、私どもの方では、今、建設水道課長から言いましたとおり、気象庁で設置しているもの、あるいは、北海道で設置しているものは、雨量計のネットでのデータ収集をするということだけでございます。それで、先ほどもちょっと建設水道課長言いましたけれども、千軒、上雷で100mm余り、この7月4日から5日にかけての雨量を観測されているんですけれども、実は小谷石は150mmほど降ってございます。それで、多分、管内的には一番多かったのではないのかなというふうに思っておりますけれども、これも実はインターネットで議員さんもそれぞれ閲覧している方もいらっしゃるかと思うんですけれども、気象庁なり道で設置しております雨量計は、時として時間雨量、あるいは、10分ごと雨量というのを把握することができるんですけれども、観測不能で欠測という表示が出る場合もございます。ですから、そこで累計雨量が必ずしも例えば100mmというふうに出ていますけれども、例えばその時間なり、分なりの中で、欠測というものがあつたときにどれだけ降っているのかというのは、私どもも実は把握するすべがございません。その点については、リアルタイムでは難しいわけですけれども、後日、何か、例えばこういう災害云々とかつていう場合に、気象庁の方に問い合わせして確認するということができないかというふうに考えています。以上です。

◎ 議 長 (伊藤政博)

4番、松井君。

◎ 4 番 (松井盛泰)

ということは、これら全部観測記録というのは、気象庁が全部やっているということ。町の方では一切やっていないということ。それであればですね、函館新聞に出た記事なんですよ。気象庁に、こういう数値を出すのであれば、やはり全町同じような形で出してもらわなかったら、なぜ、知内だけ。読んだ人たちは、知内はこのデータを取っていないんだろうかという、そういうふうに取りられる場合もあるんですよ。資料なかったら、あとで見せます。函館新聞ちょっと調べてください。7月の集中豪雨のときにこのデータすぐ出ましたから。これ見たときに、知内だけ最大降水量199mmだけ、あとは一切、日照時間も出ていない、平均の降水量も全く出ていない。この辺、ちょっと気象庁といろいろと

協議した中でですね、やはりこういうデータを出すのであれば、同じような形で出していきたいと申し入れをしていただきたいと思います。以上です。

◎ 議 長（伊藤政博）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第1号を採決します。

本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

● 閉会宣言

◎ 議 長（伊藤政博）

これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

平成30年第3回知内町議会臨時会を閉会します。

どうもご苦労様でした。

（ 閉会 午前 9時51分 ）